

【月山ダム】流木を無償提供します

～薪、流木アート、工作などに活用してみませんか～

月山ダムでは、洪水などによりダムに流れ着いた流木を、資源の有効活用や処分経費の縮減を目的として、希望される方に無償提供します。

無償提供は、**本日より**無くなり次第終了となりますので、ご了承ください。（詳細は【別添資料】をご覧ください）

◆流木提供期間

令和6年5月8日(水)～ 《搬出時間：9時～16時まで（土日、祝日除く）》

※提供は先着順とし、無くなり次第終了となりますので、ご了承ください。

※最新情報はHP等で、ご確認下さい。

◆流木利用申込書は、月山ダムホームページからダウンロードできます。

URL：<https://www.thr.mlit.go.jp/gassan/ryuboku.html>

※流木利用申込書は、月山ダム管理所でも配布しております。



 月山ダム管理所公式ホームページ
<http://www.thr.mlit.go.jp/gassan/> ダムブログ更新中! 

 月山ダム管理所公式 Facebook
<https://www.facebook.com/gassandam.thr.mlit/> 

 月山ダム管理所公式 X
https://x.com/gassan_mlit 

〈発表記者会〉鶴岡記者会

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 月山ダム管理所
山形県鶴岡市上名川字東山8-112
電話 0235-54-6711
管理所長 猿田 誠
管理専門官 澤井 雅昭（内線330）

【別添資料】

■提供の方法

- 1) 月山ダム管理所に「流木利用申込書」を提出して下さい。
(流木利用申込書は、管理所で配布しております。又、HPでダウンロードも可能です。)
- 2) 流木置き場から、各自で積み込み、お持ち帰り下さい。

■提供量

- ・提供量については、特段定めていませんが、個人利用の範囲内をお願いします。無くなり次第終了となります。

■流木の状態

- ・今回提供する流木は、長さ1m程度の状態に切断済みです。

■その他注意事項

1. 提供する流木は個人利用を目的とし、販売は禁止です。
2. 積み込みと運搬及び流木置き場の整理整頓は、利用者ご自身でお願いします。
3. 上記作業時の事故やケガは、利用者の責任となります。
4. 引き渡し後、山や川に捨てると「不法投棄」となります。
5. 流木引き渡しの際は、原則として月山ダム管理所が立ち会います。
6. 流木の積み込み運搬は、流木置き場（鶴岡市上名川字東山地内）になります。
7. ご希望の数量を提供できない場合があります。

■流木提供場所

月山ダム管理所 庁舎